

表 インドネシア-カナダ包括的経済連携協定(CEPA)章立て

序文	
第1章	初期規定および一般定義
第2章	内国民待遇および物品の市場アクセス
第3章	原産地規則および原産地手続
第4章	税関手続および貿易円滑化
第5章	衛生植物検疫措置(SPS措置)
第6章	貿易の技術的障害(TBT)
第7章	貿易救済
第8章	サービス貿易
第9章	自然人の一時的な移動
第10章	金融サービス
第11章	電気通信
第12章	電子商取引
第13章	投資
第14章	知的財産
第15章	競争政策および国有企業
第16章	政府調達
第17章	貿易と持続可能な開発
第18章	貿易と中小企業(SME)
第19章	経済および技術協力
第20章	優先事項に関する2国間対話
第21章	良好な規制慣行および規制協力
第22章	透明性、腐敗対策、および責任ある企業行動
第23章	行政および制度上の規定
第24章	紛争解決
第25章	例外および一般規定
第26章	最終規定

(出所)カナダ政府の発表を基にジェトロ作成